

＜対策のポイント＞

・牛肉・牛乳乳製品の国内需要の増加への対応と輸出の一層の拡大を目指すためには、畜産物の国内生産量の一層の増大が必要不可欠です。
このため、繁殖雌牛等の増頭にに向けた「増頭奨励金」を交付するほか、優良な和牛を生産するための公共牧場等での繁殖雌牛の導入や施設等の整備、
和牛受精卵の増産、乳用後継牛確保のための性判別精液の活用等を支援するとともに、増頭・増産を下支えする環境を整備するため、後継者不在の
家族経営からの経営継承、家畜排せつ物処理の円滑化、家畜市場・食肉処理施設の再編整備を総合的に支援します。

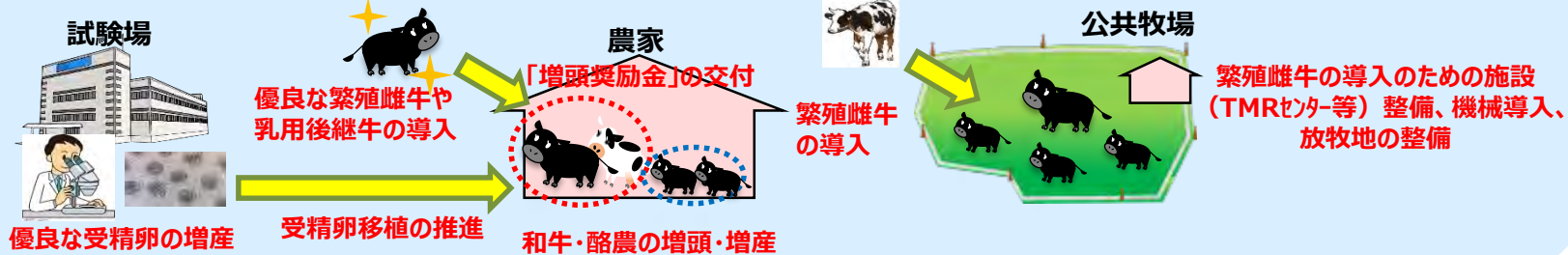
＜政策目標＞

・和牛の生産量を14.9万トン → 30万トン（令和17年度まで）

＜事業の全体像＞

1. 肉用牛・酪農の生産基盤強化

・繁殖雌牛・乳用後継牛の増頭にに向けた「増頭奨励金」の交付、公共牧場・試験場等のフル活用、肉用牛・酪農経営連携による
和牛受精卵の増産・移植の推進など、和牛・酪農の増頭・増産を支援



2. 肉用牛・酪農の増頭・増産を支える環境整備

・家族経営の施設整備による経営資源の継承、畜産環境対策を推進



3. 生産現場と結びついた流通改革の推進

・畜産関係者の連携による食肉処理施設の再編整備

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者によるコンソーシアム



<対策のポイント>
繁殖雌牛（自家保留を含む）の増頭・和牛受精卵の増産を支援することにより、輸出に適した優良な和牛を増産します。
都府県酪農の生産基盤強化を図るため、中小規模経営の乳用後継牛の増頭を支援します。

<政策目標>
繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭 [平成30年] → 80万頭 [令和12年]）

<事業の内容>

1 「増頭奨励金」の交付
畜産クラスター計画に基づき、牛肉の輸出拡大や都府県酪農の生産基盤強化のため、繁殖雌牛や乳用後継牛を増頭する場合に奨励金を交付します。

	繁殖雌牛		乳用後継牛
飼養規模	50頭未満	50頭以上	
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭	

2 地方公共団体の公共牧場・試験場等のフル活用
公共牧場・試験場等において、繁殖雌牛の導入（24.6万円/頭）、導入に必要な施設・機械、放牧地の整備等を支援します。

3 和牛受精卵の増産の促進
肉用牛経営と酪農経営との連携の下、輸出に適した優良な和牛を増産するため、和牛受精卵の増産の促進、これを推進するための体制づくり（施設整備・機械導入）を支援します。

<事業イメージ>

1 「増頭奨励金」の交付
優良な繁殖雌牛や乳用後継牛の導入

2 地方公共団体の公共牧場・試験場等のフル活用
公共牧場・試験場等
繁殖雌牛の導入
肥育素牛等
繁殖雌牛の導入のため施設整備、機械導入、放牧地の整備
分娩監視用カメラ
TMRセンター

3 和牛受精卵の増産の推進
優良な受精卵の生産
肉用牛経営への円滑な継承 効率的な子牛の育成

<事業の流れ>

(1の事業)
国 → 定額 → 基金管理団体 → 定額 → 民間団体 → 定額 → 農業者団体等 → 定額 → 畜産農家

(2の事業)
国 → 定額、1/2以内 → 農業者団体等
国 → 定額、1/2以内 → 民間団体等 → 定額、1/2以内 → 農業者団体等

(3の事業)
国 → 定額 → 基金管理団体 → 定額 → 民間団体 → 定額、1/2以内 → 民間団体

「お問い合わせ先」

(1の事業（肉用牛））生産局畜産企画課 (03-3502-0874)
(1の事業（乳用牛））生産局牛乳乳製品課 (03-3502-5988)
(2の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)
(3の事業) 生産局畜産振興課 (03-6744-2587)

10-2 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進のうち
和牛・乳用牛の増頭・増産対策②-1（増頭・増産を支える環境整備）【令和元年度補正予算額 6,159百万円】

<対策のポイント>
地域の生産基盤を維持・強化するため、後継者不在の家族経営の経営資源の継承を推進します。

<政策目標>
生産コストの10%以上の削減、販売額の10%以上の増加、所得の10%以上の向上 等
離農予定農家分の生産量の継続、生産性の10%以上の増加 堆肥の販売量 620万トン → 680万トン [令和6年度まで]

<事業の内容>

地域での家族経営資源の継承

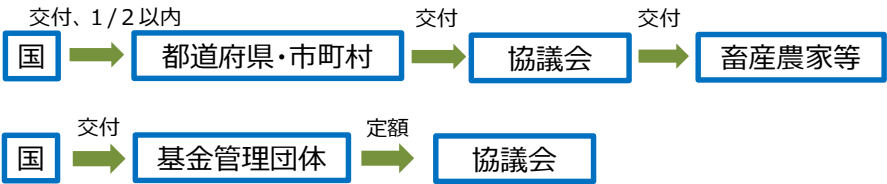
後継者不在の家族経営が将来的に地域の担い手に経営資源を継承する

場合、規模拡大せずとも、家族経営の畜舎の整備等を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



経営資源を継承する場合、
規模拡大せずとも、家族経営の畜舎・機械を整備

【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課（03-3501-1083）

10-2 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進のうち
和牛・乳用牛の増頭・増産対策②-2（増頭・増産を支える環境整備）【令和元年度補正予算額 2,239百万円】

<対策のポイント>
堆肥の高品質化やペレット化など、耕種農家のニーズに対応した「土づくり堆肥」の生産・流通や海外輸出を促進する取組を支援するとともに、悪臭防止や汚水処理について高度な畜産環境対策を実施する取組を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進し、畜産の生産拡大を後押しします。

<事業目標>
○ 堆肥の販売量 620万トン → 680万トン [令和6年度まで]
○ 畜産経営に起因する苦情発生割合の減少 2.0% → 1.8% [令和6年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 土づくり堆肥の生産・流通支援

- ①畜産農家が耕種農家や肥料メーカー等と協議会を設置し、堆肥のニーズの的確な把握や生産の検討、広域流通や海外輸出、液肥流通等の促進を図る取組を支援します。
- ②堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械を導入する取組を支援します。
- ③堆肥の成分分析や試験的な堆肥施肥等を行う取組を支援します。

2. 高度な畜産環境対策

- ①畜産農家が地域の関係者等と協議会を設置し、高度な畜産環境対策を推進する取組を支援します。
- ②悪臭防止や汚水処理など、高度な畜産環境対策に必要な先進的な施設・機械を導入する取組を支援します。

<事業の流れ>

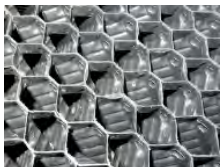


1. 土づくり堆肥の生産・流通支援



2. 高度な畜産環境対策支援

【悪臭防止】



ハニカムフィルター

- ハニカム（蜂の巣）構造によりフィルターの表面積を増大
- フィルターの表面に定着した微生物の働きにより、臭気を効果的に脱臭

【汚水処理】



- 外付け型膜分離装置
- 既存の浄化槽に後付けできる膜濾過器
- 放流水中の微細な有機物を効率的に分離し、高度な浄化処理が可能

10-3 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進のうち
和牛・乳用牛の増頭・増産対策③（生産現場と結びついた流通改革）【令和元年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>
和牛の増頭に合わせて、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出の拡大を図るため、家畜市場及び食肉処理施設の再編合理化による施設の機能高度化を支援します。

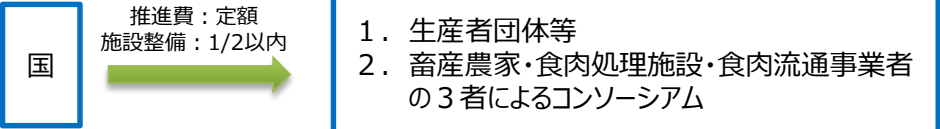
<政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜市場の再編整備
畜産農家・家畜市場の連携の下、和牛受精卵由来の子牛の取引も含め、家畜市場を近代的な市場に再編整備する場合に必要な施設整備、機械導入等を支援します。
2. 食肉処理施設の再編整備
① コンソーシアムの推進
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制を強化するための5か年計画を策定するための協議会、調査、研修等の取組を支援します。
② 食肉処理施設の整備
5か年計画に基づき実施する食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



畜産バイオマス地産地消緊急対策事業

【令和元年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

家畜排せつ物処理の円滑化を通じた生産コスト低減を図るとともに、畜産・酪農経営のスマート化を後押しする新たな経営モデルを確立するため、畜産バイオマスを活用したバイオガスプラントの導入を支援します。

<政策目標>

家畜排せつ物の利用率目標：90%（令和7年度まで）

<事業の内容>

畜産バイオマス地産地消施設整備

家畜排せつ物等の畜産バイオマスを活用し、エネルギーの地産地消に資するバイオガスプラント等を導入するために必要な調査・設計及び施設整備を支援します。

《要件》

- ・エネルギー利用と肥料利用の複合利用に取り組むこと
- ・先進的な機器・技術を導入し、エネルギー地産地消に取り組むこと
- ・生産コスト削減等により、経営の生産性・収益力向上を実現すること

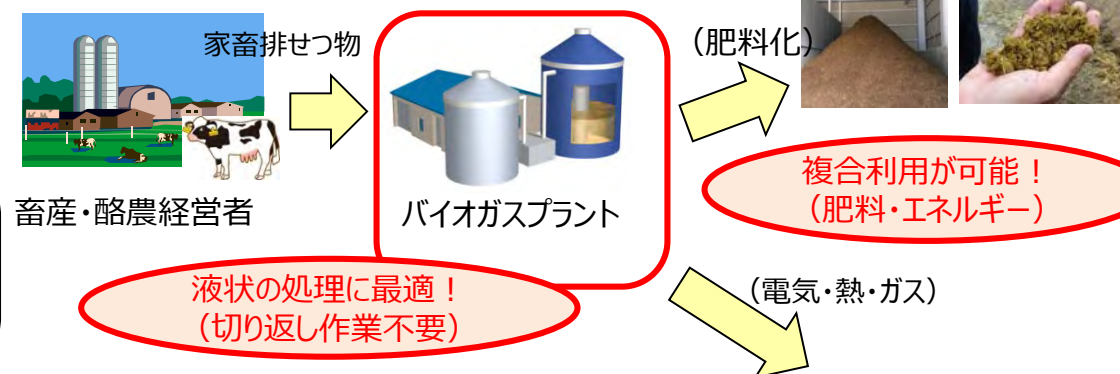
《支援対象施設》

前処理施設、発酵槽、ガスホルダー、発電機、熱利用施設、貯留槽 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



エネルギーの地産地消

畜産・酪農経営のスマート化により、新たな電力需要が創出

➡ バイオガスのフル活用により、エネルギー需要に対応

(例)

搾乳ロボット



搾乳ロボットの終日稼働により、省力化

哺乳ロボット



哺乳作業を自動化

次世代閉鎖型畜舎



畜舎環境を自動制御

行動監視システム



赤外線カメラで人に代わって24時間行動監視

【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6479)